



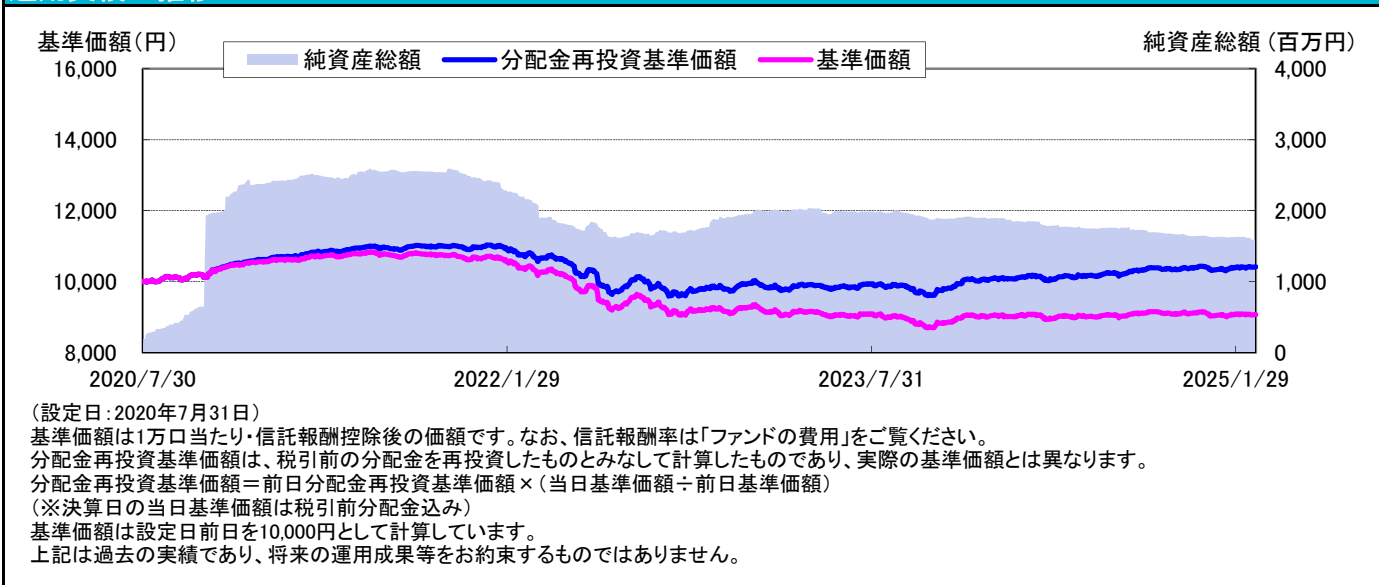
モルガン・スタンレーUSハイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)
 (年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/債券
 2025年2月28日基準

(毎月決算型) (為替ヘッジあり)

運用実績の推移



基準価額・純資産総額	
基準価額	9,075 円
純資産総額	1,591 百万円

※基準価額は1万口当たり。

ポートフォリオ構成	
USダラー・ショート・デュレーション・ハイールド・ボンド・ファンド クラスZM	95.9%
DIAMマネーマザーファンド	0.0%
現金等	4.1%

※比率は純資産総額に対する割合です。

騰落率(税引前分配金再投資)					
1カ月	3カ月	6カ月	1年	2年	3年
0.06%	0.14%	1.02%	3.41%	5.99%	-3.20%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
 ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

分配金実績(税引前)		※直近1年分	
第44期 (2024.03.15)	20 円	第50期 (2024.09.17)	20 円
第45期 (2024.04.15)	20 円	第51期 (2024.10.15)	20 円
第46期 (2024.05.15)	20 円	第52期 (2024.11.15)	20 円
第47期 (2024.06.17)	20 円	第53期 (2024.12.16)	20 円
第48期 (2024.07.16)	20 円	第54期 (2025.01.15)	20 円
第49期 (2024.08.15)	20 円	第55期 (2025.02.17)	20 円
		設定来累計分配金	1,320 円

※1 分配金は1万口当たり
 ※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
 分配金が支払われない場合もあります。

※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.11の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



モルガン・スタンレーUSハイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

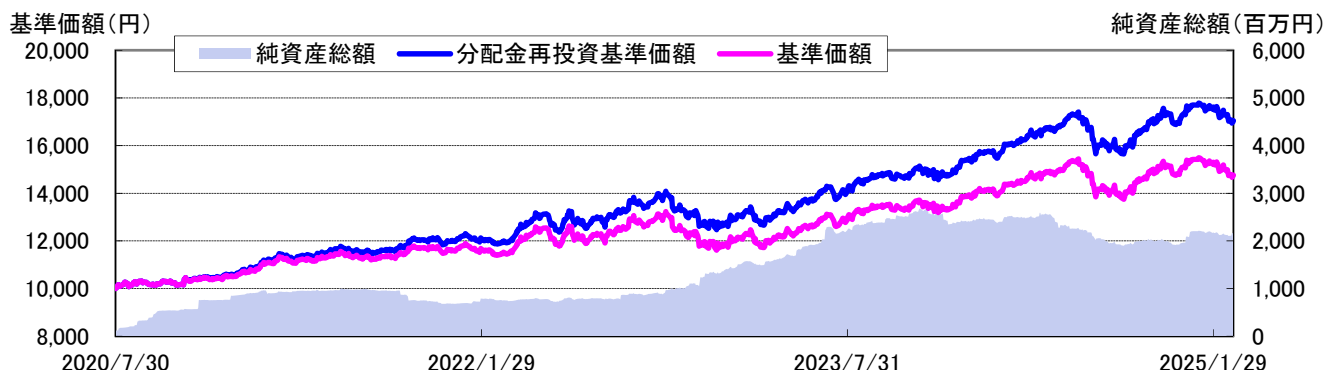
(年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/債券

2025年2月28日基準

(毎月決算型) (為替ヘッジなし)

運用実績の推移



(設定日: 2020年7月31日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額 = 前日分配金再投資基準価額 × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	14,753 円
純資産総額	2,169 百万円

※基準価額は1万口当たり。

ポートフォリオ構成

USドル・ショート・デュレーション・ハイールド・ボンド・ファンド クラスZM	98.0%
DIAMマネーマザーファンド	0.0%
現金等	2.0%

※比率は純資産総額に対する割合です。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
-2.60%	0.51%	6.69%	8.12%	28.91%	42.65%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

分配金実績(税引前)

※直近1年分

第44期 (2024.03.15)	45 円	第50期 (2024.09.17)	45 円
第45期 (2024.04.15)	45 円	第51期 (2024.10.15)	45 円
第46期 (2024.05.15)	45 円	第52期 (2024.11.15)	45 円
第47期 (2024.06.17)	45 円	第53期 (2024.12.16)	45 円
第48期 (2024.07.16)	45 円	第54期 (2025.01.15)	45 円
第49期 (2024.08.15)	45 円	第55期 (2025.02.17)	45 円
		設定来累計分配金	1,840 円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.11の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



モルガン・スタンレーUSハイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

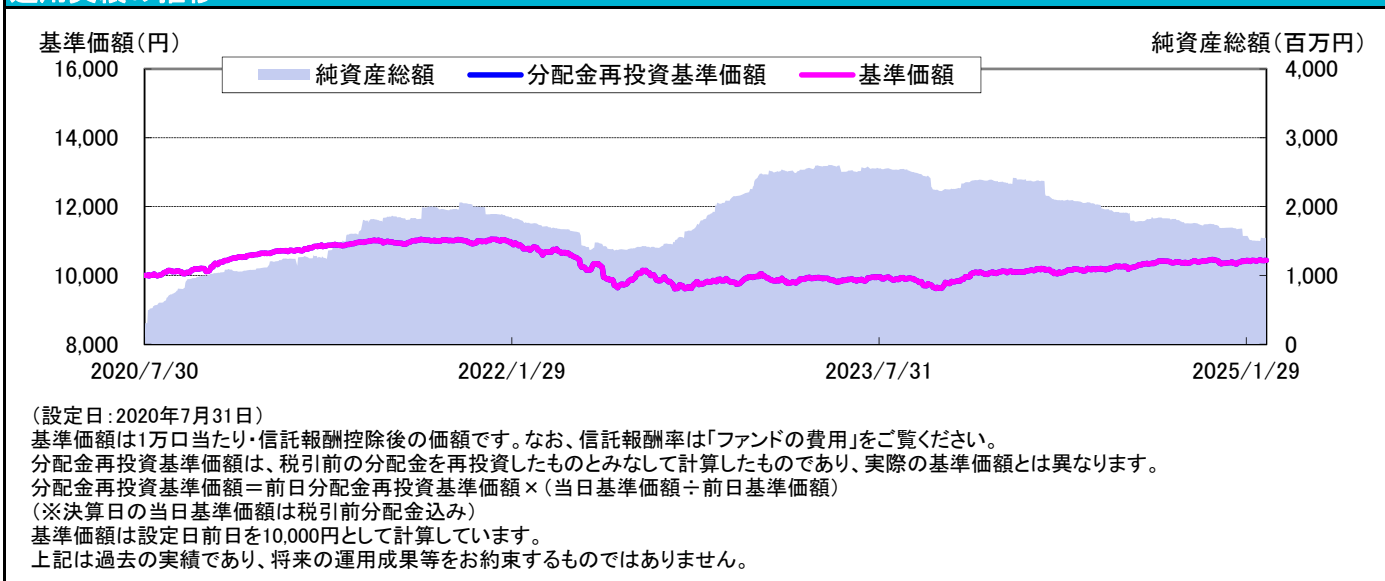
(年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/債券

2025年2月28日基準

(年1回決算型) (為替ヘッジあり)

運用実績の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	10,439 円
純資産総額	1,544 百万円

※基準価額は1万口当たり。

ポートフォリオ構成

USドル・ショート・デュレーション・ハイールド・ボンド・ファンド クラスZ	95.9%
DIAMマネーマザーファンド	0.0%
現金等	4.1%

※比率は純資産総額に対する割合です。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
0.06%	0.12%	1.00%	3.45%	6.03%	-3.21%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

分配金実績(税引前)

※直近3年分

第2期 (2022.07.15)	0 円
第3期 (2023.07.18)	0 円
第4期 (2024.07.16)	0 円
設定来累計分配金	0 円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.11の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



モルガン・スタンレーUSハイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

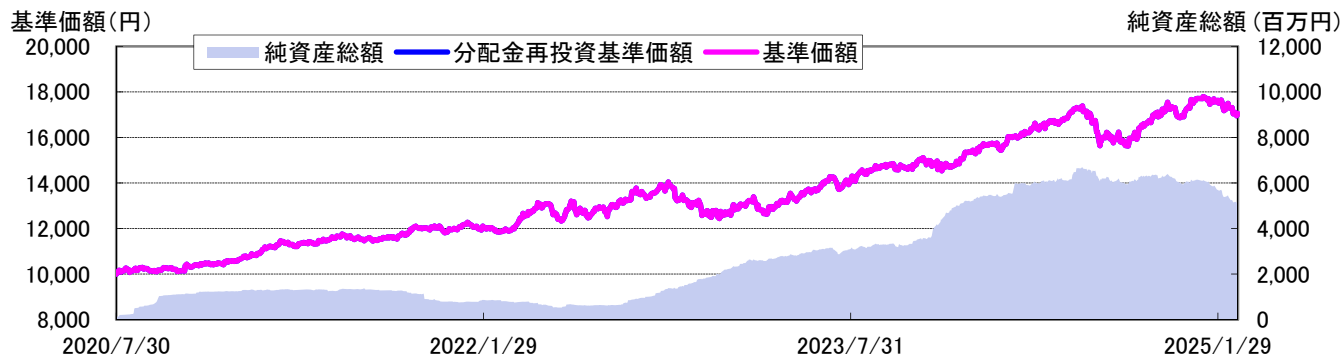
(年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/債券

2025年2月28日基準

(年1回決算型) (為替ヘッジなし)

運用実績の推移



(設定日: 2020年7月31日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	17,042 円
純資産総額	5,156 百万円

※基準価額は1万口当たり。

ポートフォリオ構成

USドル・ショート・デュレーション・ハイールド・ボンド・ファンド クラスZ	98.4%
DIAMマネーマザーファンド	0.0%
現金等	1.6%

※比率は純資産総額に対する割合です。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
-2.62%	0.63%	6.83%	8.37%	29.22%	42.97%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

分配金実績(税引前)

※直近3年分

第2期 (2022.07.15)	0 円
第3期 (2023.07.18)	0 円
第4期 (2024.07.16)	0 円
設定来累計分配金	0 円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.11の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



モルガン・スタンレーUSハイールド債券ファンド
 (毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)
 (年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

2025年2月28日基準

USダラー・ショート・デュレーション・ハイールド・ボンド・ファンドの状況

※モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの現地月末データを基に作成しています。

ポートフォリオ構成

債券	98.3%
株式等	0.0%
現金等	1.7%

※1 比率は純資産総額に対する割合です。
 ※2 株式等には新株予約権付社債等が含まれる場合があります。
 ※3 未払金等の影響により、現金等の比率がマイナスになる場合があります。

ポートフォリオの状況

平均クーポン	6.1%
平均最終利回り	6.8%
平均残存期間(年)	3.60
平均格付	B+
デュレーション(年)	2.49
組入銘柄数	150

※1 純資産総額を基に計算しています。
 ※2 平均格付は、基準日時点においてファンドが保有している有価証券に係る信用格付を純資産総額に対する割合で加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。

格付別比率

AA	0.6%
BBB	1.6%
BB	30.3%
B	44.1%
CCC	20.5%
CC以下	0.2%
格付なし	1.6%
現金等	1.1%

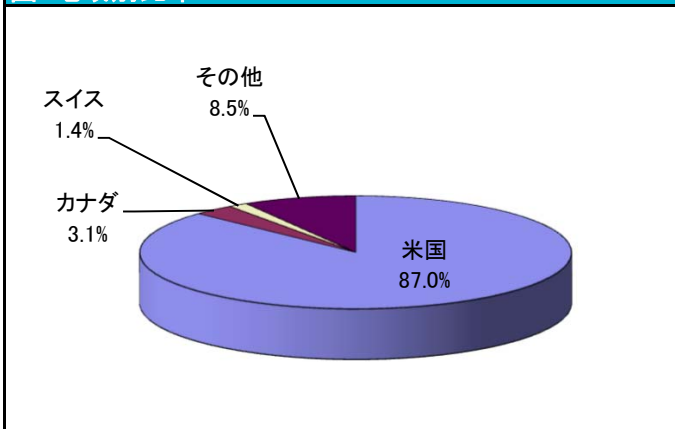
※1 比率は純資産総額に対する割合です。
 ※2 格付については、S&P、ムーディーズ、フィッチ社による格付を基に平均格付を算出し、ブルームバーグ・インデックスに基づいて表示しています。また、+・-等の符号は省略して表示しています。

規模別比率

ミドル・マーケット	63.6%
ラージ・マーケット	34.7%
その他	1.7%

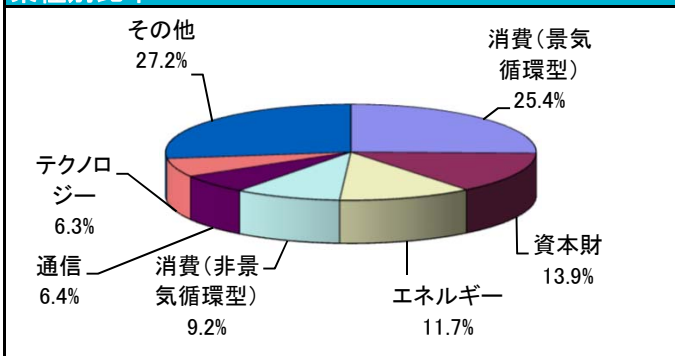
※1 ミドル・マーケットは現存債券残高が10億米ドル未満の発行体が発行する保有債券残高の合計、ラージ・マーケットは現存債券残高が10億米ドル以上の発行体が発行する保有債券残高の合計をそれぞれファンドの純資産総額に対する割合で表示しています。
 ※2「その他」には現金等を含みます。

国・地域別比率



※1 比率は純資産総額に対する割合です。
 ※2 国・地域はモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドによる分類です。
 ※3 1.0%未満の国・地域については「その他」として集計しています。
 ※4 「その他」には現金等を含みます。

業種別比率



※1 比率は純資産総額に対する割合です。
 ※2 業種分類はブルームバーグ・インデックスに基づいて表示しています。
 ※3 5.0%未満の業種については「その他」として集計しています。
 ※4 「その他」には現金等を含みます。

※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.11の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



モルガン・スタンレーUSハイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

2025年2月28日基準

USドル・ショート・デュレーション・ハイールド・ボンド・ファンドの状況

※モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの現地月末データを基に作成しています。

組入上位10銘柄

No.	銘柄	国・地域	クーポン	償還日	業種	比率
1	XPLRインフラストラクチャー	米国	0.000%	2025/11/15	電力	1.50%
2	フェレルガス・ファイナンス	米国	5.875%	2029/04/01	エネルギー	1.43%
3	グローバル・パートナーズ	米国	7.000%	2027/08/01	エネルギー	1.32%
4	アーチーズ・バイヤー	米国	6.125%	2028/12/01	消費(景気循環型)	1.29%
5	CCOホールディングス	米国	4.500%	2030/08/15	通信	1.20%
6	ピスタジェット・マルタ・ファイナンス	スイス	7.875%	2027/05/01	運輸	1.18%
7	オーシャニアリング・インターナショナル	米国	6.000%	2028/02/01	エネルギー	1.10%
8	ウォッシュ・マルチファミリー	米国	5.750%	2026/04/15	消費(景気循環型)	1.09%
9	BCPEエンパイア・ホールディングス	米国	7.625%	2027/05/01	消費(景気循環型)	1.09%
10	エンビリ	米国	5.750%	2027/07/31	資本財	1.08%

※1 比率は純資産総額に対する割合です。

※2 国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドによる分類です。

※3 業種分類はブルームバーグ・インデックスに基づいて表示しています。

パフォーマンス要因分析 (米ドルベース、単位: %)

債券	0.55
キャピタル	0.05
インカム	0.50
その他	-0.02
合計	0.53

※1 上記の要因分析は、「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

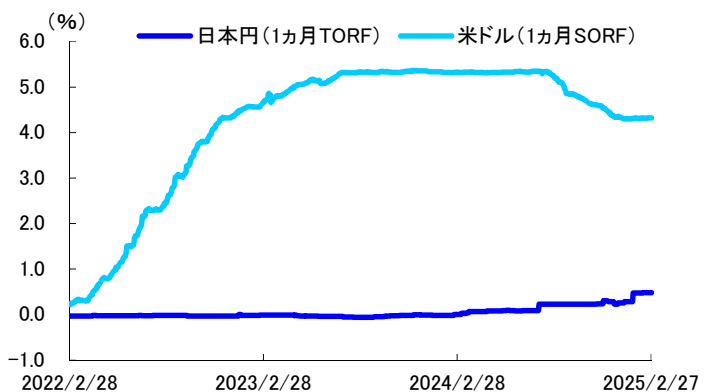
※2 その他には株式等および外国籍投信の信託報酬等を含みます。

【参考】市況動向(直近3年)

米ドル/円



短期金利



為替取引によるコスト/プレミアム

対米ドル	3.85%
------	-------

※1 為替レートは、一般社団法人 投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※2 短期金利の動向は、BloombergおよびQUICKのデータを基に委託会社が作成しています。日本円はTORF、米ドルはSOFRを使用しています。

※3 為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)/プレミアム(金利差相当分の収益)は、基準日時点の円の短期金利と米ドルの短期金利との金利差であり、実際の為替取引によるコスト/プレミアムとは異なります。また、短期金利は、円は1か月TORF、米ドルは1か月SOFRを使用しています。

※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.11の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

2025年2月28日基準

マーケット動向とファンドの動き

2月の米国ハイイールド債券市場は上昇しました。上旬は、製造業景気指数の下振れや堅調な雇用統計など、強弱材料が入り混じる中でもみ合いました。下旬は、トランプ政権の関税政策および消費者信頼感指数を含む弱気なマクロ指標を受け、米景気の減速と市場の不確実性への懸念が広がりました。ハイイールド債のスプレッド(利回り格差)は拡大しましたが、米国債金利低下(価格は上昇)によるプラス要因が上回ったため、相場は上昇しました。

格付け別のパフォーマンス(米ドルベース)では、高格付け銘柄が相対的に良好なパフォーマンスとなりました。

デフォルト(債務不履行)は0件となり、デフォルト率は低位で推移しています。

テクニカル面では、新規発行は、前月から低下しました。資金フローは、2ヶ月連続の流入となりました。

ポートフォリオでは、銘柄選択に注意して投資を行いました。

米ドルは前月末比で、対円で下落しました。日銀の審議委員のタカ派的な発言や米景気の減速懸念などが、下落要因となりました。

基準価額は、前月末比で、毎月決算型・年1回決算型為替ヘッジありコースは債券部分のプラス寄与により、プラスリターンとなりました。毎月決算型・年1回決算型為替ヘッジなしコースは、債券部分はプラス寄与となりましたが、為替部分のマイナス寄与が上回り、マイナスリターンとなりました。

今後のマーケットの見通しと運用方針

米ハイイールド債券市場では、市場の焦点はFRB(米連邦準備理事会)の金融政策からトランプ政権の関税を含む財政政策および外交政策に移行しつつあります。

2025年に発足したトランプ政権では、足元、関税政策に注目が集まっていますが、減税、規制緩和の方向性にも留意しています。金融政策では、FRBが引き続き利下げに慎重な姿勢を見せていますが、トランプ政権の政策により景気動向に大きな変化が生じた場合にFRBがどのように反応するかという点にも注視しています。

企業ファンダメンタルズ面では、企業業績は底堅く、資金調達環境も良好であることから、財務の安定性を維持しています。ハイイールド債券市場全体は、相対的に高格付けとなるBB格の銘柄のウエイトが市場の約50%を占め、デフォルト率も低位で推移しています。トランプ政権が米国第一主義を掲げ、国内企業への恩恵が厚くなることが見込まれますが、関税政策や移民問題は短期的にコスト増に繋がり国内製造業にマイナスな影響をもたらす可能性もあることから、今後の動向を注視しています。

テクニカル要因としては、歴史的に魅力的なイールド水準や、健全な新発債市場の需給バランスなどを背景に投資家からの需要を引き付けています。

今後も、トランプ政権の諸政策、ロシア・ウクライナ情勢、中東の地政学リスク等が金融市場の不確実性を上昇させる可能性はありますが、ポートフォリオ運用においては、ボトムアップの発行体に対するクレジット分析に注力し、相対価値分析を加味することで魅力的なリターンの創出に努める方針です。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.11の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



モルガン・スタンレーUSハイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

2025年2月28日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。

- 主として米ドル建ての短期高利回り社債(短期ハイールド債券^{*1})に実質的な投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。
 - ・以下の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
 - ・ルクセンブルグ籍外国投資法人 USダラー・ショート・デュレーション・ハイールド・ボンド・ファンド クラスZM 米ドル建投資証券 /ルクセンブルグ籍外国投資法人 USダラー・ショート・デュレーション・ハイールド・ボンド・ファンド クラスZ 米ドル建投資証券(以下「ハイールド・ファンド」という場合があります。)
 - ・DIAMマネーマザーファンド受益証券
 - ・各ファンドにおけるハイールド・ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
 - ・銘柄選定においては、通常のハイールド債券の発行体に加え、ミドル・マーケットの発行体^{*2}にも着目して投資を行い、より高い利回りを獲得することをめざします。
 - ・ポートフォリオの平均デュレーション^{*3}は原則として3年以内をめざします。
 - ・高格付けの債券や、米ドル以外の通貨建ての債券に実質的に投資する場合があります。
 - ・上場投資信託(ETF)に実質的に投資する場合があります。
- *1 ハイールド債券とは、S&P、ムーディーズ、または国際的に認められた他の格付会社によって、BB格相当以下に格付されている債券を指します。また、その中で残存期間が短い債券に投資します。なお、無格付の債券にも投資する場合があります。
- *2 ミドル・マーケットの発行体とは、通常のハイールド債券の発行体と比較して、相対的に債券の総発行額が少額の発行体を指します。当該発行体の債券は、一般的に市場での取引量が少ない一方、相対的に利回りが高くデュレーションが短い傾向にあります。なおハイールド・ファンドでは、発行残高が1.5億米ドル～10億米ドルの債券の発行体をミドル・マーケットの発行体とします。
- *3 デュレーションとは、金利変動に対する債券価格の変動率を表した指標で、債券投資のリスク尺度として用いられることがあります。一般にデュレーションが短いと、金利変動に対して債券価格の変動率が小さくなります。
- ハイールド・ファンドの実質的な運用は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行います。
 - ・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド^{*4}は、運用の指図に関する権限の一部(債券等の投資判断の一部)をモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク^{*5}に委託します。
 - *4 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのロンドン拠点です。
 - *5 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。
- 決算頻度および為替ヘッジの対応に違いのある4つのファンドから選択いただけます。また各ファンド間のスイッチングが可能です。
 - ・決算頻度が異なる「毎月決算型」と「年1回決算型」、為替ヘッジの対応が異なる「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」がそれぞれあります。
 - ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合や一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.11の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

2025年2月28日基準

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

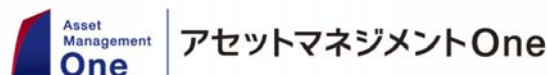
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 信用リスク…………… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資するハイイールド債券は、信用度が高い高格付けの債券に対し、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化(格付けの格下げ・格上げ)により、債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。各ファンドが実質的に投資するハイイールド債券の発行体がこうした状況に陥った場合には、基準価額が下落する要因となります。
- 金利変動リスク…………… 金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。
- 流動性リスク…………… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。各ファンドが実質的に主要投資対象とするハイイールド債券は、一般的に信用度が高い高格付けの債券と比較して、市場規模や取引量が相対的に小さいため、投資環境によっては、機動的な売買ができない可能性があります。また、ミドル・マーケットのハイイールド債券は、通常のハイイールド債券と比較して、市場規模や取引量がより小さい傾向にあるため、さらに機動的な売買ができない可能性があり、基準価額が下落する要因となります。
- 為替変動リスク…………… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。
 「為替ヘッジあり」
 組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。なお、ハイイールド・ファンドが米ドル建て以外の債券を組入れた場合には、当該通貨に対する米ドルの為替変動の影響を受けます。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。
 「為替ヘッジなし」
 組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
- カントリーリスク…………… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
- 特定の投資信託証券に投資するリスク…………… 各ファンドが組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.11の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





モルガン・スタンレーUSハイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

2025年2月28日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万円当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 ※申込締切時間は2024年11月5日より午後3時30分までとなる予定です。なお、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ルクセンブルグの銀行の休業日 ・12月24日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2030年7月12日まで(2020年7月31日設定)
繰上償還	各ファンドが主要投資対象とするハイールド・ファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 各ファンドが次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月決算型: 毎月15日(休業日の場合は翌営業日) 年1回決算型: 毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月決算型: 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 年1回決算型: 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
スイッチング	「モルガン・スタンレーUSハイールド債券ファンド」を構成する4つのファンド間で、スイッチング(乗換え)を行うことができます。スイッチングの取扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 毎月決算型: 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 年1回決算型: 各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示しておりません。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	実質的な負担: 各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.588%(税抜1.490%)概算 ・各ファンド: ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.078%(税抜0.98%) ・投資対象とする外国投資法人: ハイールド・ファンドの純資産総額に対して年率0.51%程度
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※投資対象とするハイールド・ファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.11の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



モルガン・スタンレーUSハイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

2025年2月28日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年3月24日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年3月24日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	投資一般社団法人協会	先一般社団法人協会	協金種一 会融社 般金 社融 品法 取人 引第 業二	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。



アセットマネジメントOne



モルガン・スタンレーUSハイイールド債券ファンド

(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) (為替ヘッジあり) / (年1回決算型) (為替ヘッジなし)

2025年2月28日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年3月24日現在

○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	投資顧問業協会 一般社団法人 日本	先物取引業協会 一般社団法人 金融	種金一般 協金融社 会商品取 引業第二	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品 取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

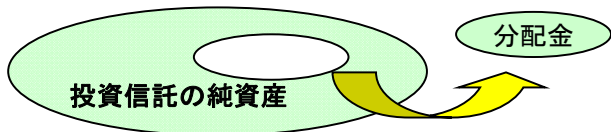
※ 当資料は12枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
 ※ P.11の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



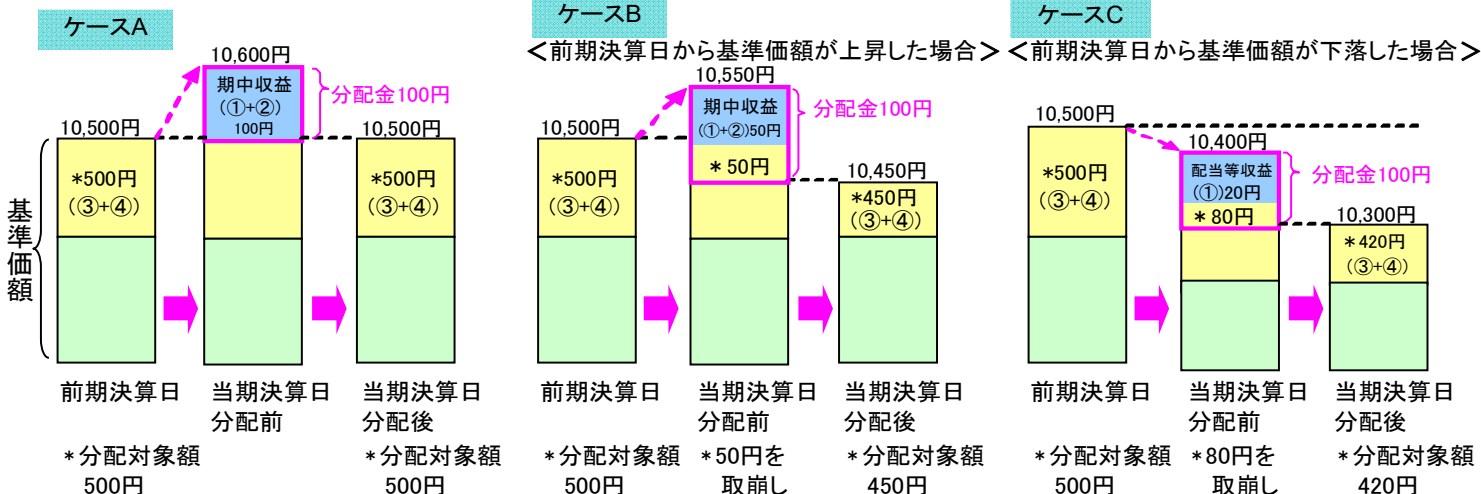
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

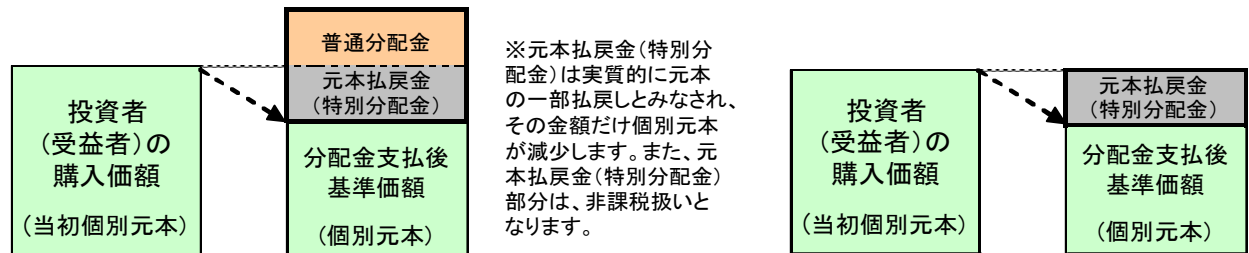
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。